

新型コロナウイルス：カーボベルデにおける感染防止措置の延長

【ポイント】

- （新規）13日、カーボベルデの観光・運輸大臣は、11月14日までを期限とする現行の感染拡大防止措置を、15日以降30日間延長することを発表しました。
- カーボベルデでは、サンティアゴ島、フォゴ島を中心に感染者が増加傾向にあります。感染予防に万全を期すとともに、邦人が新型コロナウイルスに感染した等の関連情報に接した場合には、大使館にご一報ください。
- カーボベルデは、感染症危険情報でレベル3となっており、引き続き渡航中止が勧告されています。

【本文】

1 13日、カーボベルデのサントシュ観光大臣は、11月14日までを期限とする現行の感染拡大防止措置を、15日以降30日間延長することを発表しました。

具体的には、国内全土における娯楽施設は閉鎖され、娯楽活動は禁止、宗教活動は制限されるほか、アルコール販売、飲酒、飲食の提供は感染防止措置を執った上で、サンティアゴ島とフォゴ島は21時まで、その他の島では23時59分まで可能となります。また、薬局、パン屋を除いた商業施設は20時半まで営業可（パン屋は21時まで営業可）となります。個人の家でのパーティーは家族内で10人以内に限定され、プライアとフォゴ島における海水浴は時間指定（6時～10時、12時～15時）となります。さらに、スポーツ施設は感染拡大防止措置を執った上で営業可となります。

また、国内移動のうち、サンティアゴ島及びフォゴ島を出発する移動並びにサル島及びボアヴィシュタ島行きの移動については、出発から72時間以内に発行された陰性証明書の提示が必要となりますので、ご注意ください。

2 上記に合わせ、カーボベルデでは公共の場におけるマスク着用が義務化されており、違反者には1,500～15,000エスクードの罰金が科される可能性がありますので、在留邦人の皆さまは十分ご注意ください。

3 カーボベルデでは、特にサンティアゴ島、フォゴ島を中心に感染が増加傾向にあります。在留邦人の皆さまにおかれましては、感染予防に万全を期し、不要不急の外出は控えていただきますようお願いいたします。また、邦人が新型コロナウイルスに感染した等の関連情報に接した場合には、大使館にご一報ください。

（参考ウェブサイト）

- 外務省海外安全 HP(各国の感染状況、渡航制限措置等) <https://www.anzen.mofa.go.jp/>
- カーボベルデ保健・社会保障省 <http://www.minsaude.gov.cv/>
- カーボベルデ政府新型コロナウイルス特設サイト <https://covid19.cv>

【問い合わせ先】

在セネガル日本国大使館

taishikan.senegal@dk.mofa.go.jp

Tel+221-33-849-5500, Fax+221-33-849-5555（夜間緊急 +221-77-569-8103）